

宮井アーネスト行動計画

従業員が仕事と子育て等家庭生活を両立し、妊娠・出産を通じても継続就業者が増えるよう、働きやすい職場環境を整備するために以下の取組をおこなう。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和10年6月30日

2. 内容

目標1：

女性従業員に対し、妊娠・出産を通じても働き続けられる制度があることを週知していく。

対策

- 2024年5月～従業員のニーズ調査と制度内容の検討をおこなう
- 2024年7月～制度内容の従業員への周知

目標2：

妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。

対策

- 2024年5月～相談窓口の設置についての検討をおこなう
- 2024年6月～従業員へ相談窓口の周知をおこなう
- 2024年7月～相談窓口の設置

目標3：

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

対策

- 2024年5月～育児休業に関する規定の整備
- 2024年6月～育児休業期間中の業務内容の把握と業務体制への検討
- 2024年7月～育児休業期間中の代替要員の確保と柔軟な体制づくり
- 2024年11月～育児休業復帰後の柔軟な働き方に関する検討をおこなう